

# いよいよ始まる! マイナンバー制度

平成27年10月から、住民の方一人一人に「マイナンバー」（12桁の個人番号）が通知されます。世帯ごとに簡易書留で配送されます。

生涯にわたって利用する番号ですので、紛失しないように大切に保管してください。

## スケジュール

10月～11月

マイナンバーを順次  
通知します。



平成28年1月

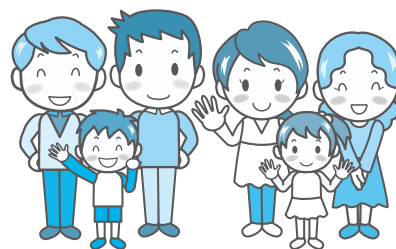
社会保障、税、災害対策の行政手続きで  
マイナンバーが必要になります。  
希望者には、個人番号カードを交付します。



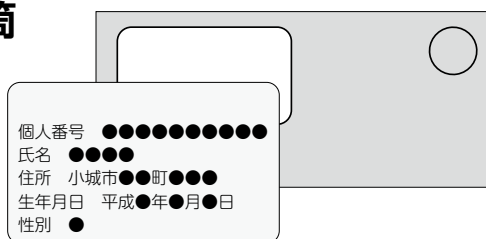
## 届いたら確認!

3つの書類は入っていますか？

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーについての説明資料



大切に保管してください。



### 個人番号(マイナンバー)カード

マイナンバー通知後、希望する方には個人番号(マイナンバー)カードの申請を受け付けます。



(表面・案)

個人番号カードは、本人確認書類やe-Taxなどさまざまなサービスにも利用できます。カードには、氏名、住所、マイナンバーなどが記載され、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は入りません。

交付を希望する方は、申請が必要です。同封している申請書に記入し、同封の返信用封筒に入れ郵送する、または、オンライン申請を行ってください。

平成28年1月以降に交付します。(申請または交付の際のどちらか一度、市役所窓口へ来庁が必要になります)

### 【問合せ】

小城市ホームページから

マイナンバー 検索

・市民課 (西館1階)

【担当】辻田・江里口 ☎37・6100

・総務課 (西館2階)

【担当】鮎川・大坪 ☎37・6112

マイナンバー制度に対するお問い合わせは、

**☎0570・20・0178**  
(全国共通ナビダイヤル)

平日 9時30分～17時30分  
(土日祝日・年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。